

# 平成23年度機関評価結果対応方針

環境生活部・(環境研究センター)

全体総括に対する対応方針

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
<p>(1) 中長期研究開発戦略の策定</p>	<p>試験研究機関の使命・役割については、計画や方針を策定し明確になっている機関と県の特徴を踏まえた設定が必要な機関があります。</p> <p>使命・役割を明確にするとともに、試験研究機関としての中長期研究開発戦略を策定することが求められます。</p>	<p>[現状]</p> <p>環境研究センターでは、研究活動計画を策定し、それに基づき活動しています。現在、第2期研究活動計画（平成19～24年度）を実施中です。この中で、センターの使命・役割を記載するとともに、センター全体で取り組む研究として地球温暖化対策プロジェクトを、また、大気・水質などの個別分野毎に重点研究を定めて研究を行っています。</p> <p>[対応方針]</p> <p>平成24年度に第3期研究活動計画（平成25～29年度）を作成していきます。</p> <p>また、使命・役割については、ホームページ等で明確に記載していきます。</p>
<p>(2) 職員の高齢化に伴う技術の伝承</p>	<p>現実の問題として各機関が対応に苦慮していますが、伝承すべき技術内容・ノウハウ等、また、人事異動や退職を見越して、事前に計画的に推し進めることが必要です。</p>	<p>[現状]</p> <p>技術の伝承については、伝承すべき技術を、出来る限り文書化するように取り組んでいます。また、平成23年度に、施設統合、組織体制、業務移管等を含めた環境研究センターの基本構想を策定しました。この中で、若手職員を計画的に配置することを提案しています。</p> <p>[課題]</p> <p>行政部門を含めた人事異動が行われる中で、計画的な技術伝承を行うことが難しい。</p> <p>[対応方針]</p> <p>今後、基本構想の推進を図るとともに、平成24年度中に策定予定の第3期研究活動計画に技術の伝承について記載していく予定です。</p>

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
<p>(3) 研究者の計画的な人材育成</p>	<p>研究者の計画的な人材育成については、各機関で外部研修への参加等OFFJT教育は積極的に実施していますが、各機関が将来像を描く中で、研究レベルおよび個人の人材の育成目標を設定し、OFFJT教育も含めて中長期的かつ計画的に人材育成を図る必要があります。</p>	<p>[現状] 外部への研修やOFFJTに努めています。</p> <p>[課題] 行政部門を含めた人事異動が行われる中で、中長期的かつ計画的な人材育成は対応が難しい面があります。</p> <p>[対応方針] 平成24年度中に策定予定の第3期研究活動計画において、人材の育成目標を記載することを検討します。</p>
<p>(4) 研究活動におけるプロセスマネジメントの実施・定着</p>	<p>全機関を比較すると、かなり進んでいる機関がある一方で、遅れている機関が見受けられます。先行している機関は「研究開発QA体系」の整備等を行うことにより、一層充実していくことを期待します。一方、遅れている機関については、研究者のモチベーション、人材育成、上司とのコミュニケーション、期日管理等、効率的な研究活動の推進に向けた改善が必要となります。</p>	<p>[現状] 研究活動については、第2期研究活動計画に従い、PDCAを回すことで行っています。すなわち、毎年5月に実施する内部評価、9月及び3月には目標チャレンジプログラムによる進捗管理を行っています。</p> <p>[課題] 進捗管理は、研究者のモチベーションを維持しつつ、きめ細かく実施する必要があります。</p> <p>[対応方針] 平成24年度より、4半期毎に研究課題について進捗状況の確認を実施するなど、よりきめ細かい管理を行うプロセスマネジメントを実施する予定です。</p>

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
<p>（５）研究成果の積極的PRと成果の定量的効果把握</p>	<p>すべての機関で、多くの研究成果を上げており県民への貢献も果たしていますが、研究成果のPRや実施後の効果の把握については、一層の工夫が必要であり、一般消費者目線での情報発信に努力を望みます。</p>	<p>[現状] 現在、情報発信としては公開講座の開催（原則月１回）、センターニュース（年４回）や年報の発行、センターホームページ、講師派遣、企画展の開催、施設見学の受入、子供向け冊子の発行など、積極的な環境問題の広報に努めています。</p> <p>[課題] 研究成果については、その効果が表れるまでに期間がかかること、経済情勢や気象など外部要因の影響があること等により把握が難しい。</p> <p>[対応方針] 今後も、現状のような広報活動を継続していきます。また、実施後の効果の把握については、部内関係各課を含めた環境生活部調査研究事業連絡調整会議で検討していきます。</p>
<p>（６）施設の老朽化への対処</p>	<p>全機関共通の基本的重要な問題であると考えます。一部の機関では建て替えの方向で検討していますが、大半の機関では老朽化が激しく、また狭隘で研究に支障を来している所も見受けられます。厳しい財政状況であることは十分承知していますが、是非、あらためて取り上げ対処する様をお願いします。</p>	<p>[現状] 平成23年度に策定した、環境研究センターの基本構想の中で、耐震性に問題のある稲毛地区から、市原地区に施設を統合することを提案しています。</p> <p>[課題] 統合については、施設の改修等財政面を含めた検討が必要です。</p> <p>[対応方針] 今後は、この基本構想の進捗を図ります。</p>

1. 試験研究機関の使命・役割及びそれへの対応

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
(1)使命・役割について	①県の自然的・社会的特徴は明確に示されており、幅広い活動を展開しているが、5つの重点調査研究を実施するための課題を明確にすること。	<p>[現状]</p> <p>環境問題が複雑多岐にわたる中で、重点調査研究を実施するための課題として、研究資源の確保、研究職員の高齢化などの課題があります。</p> <p>[対応方針]</p> <p>今後策定する第3期研究活動計画において、重点調査研究を実施するための課題を明確にしていくとともに、さまざまな環境問題に対応できる柔軟な研究活動体制の検討を引き続き行っていきます。</p>
	②役割として行政への技術支援、環境実態の把握を掲げているが、「環境」の対象となる範囲を明確化すること。	<p>[現状]</p> <p>現在、実施している業務の範囲は、大気環境（大気汚染、悪臭）、水質環境、地質環境（地盤沈下、地下水汚染、地震・液状化等）、騒音、振動、環境放射能、廃棄物となっています。</p> <p>[対応方針]</p> <p>第3期研究活動計画には、対象範囲を明確に記載します。</p>
	③県の地質学的・地形学的特徴やその形成・造成の歴史などについても県民の理解を図ること。	<p>[現状]</p> <p>これまでに、センターニュースでは地質学的・地形学的特徴等についての記事を掲載しています。（13号「九十九里平野中部にみられる上ガス（天然ガスの地表噴出）現象」、18号「養老川沿いの市原市田淵で見られる地球磁場逆転期の地層」）</p> <p>また、23年度には県の地質環境の形成に係る案内板を千葉市中央区本町公園に設置しました。さらに、研究センターの一般公開等、講演や研修会等においても、啓発等につとめています。</p> <p>[対応方針]</p> <p>今後も、千葉県地質学的・地形学的特徴等について、啓発に努めていきます。</p>

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
	<p>④光化学スモッグや廃棄物の不法投棄など広域環境問題については、近隣都県との協働をさらに進めること。</p>	<p>[現状]</p> <p>現在、「PM2.5 と光化学オキシダントの実態解明と発生源寄与評価に関する研究」については、全国の都道府県や近隣都県と協働で研究を進めています。</p> <p>[対応方針]</p> <p>平成24年度からは以下のことについて計画しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光化学スモッグの測定に関して、現在行っている監視機器の校正体制をベースに関東ブロックでの情報交換の体制を作ることを検討しています。</li> <li>・東日本大震災による放射能に汚染された廃棄物への対応に関して、国立環境研究所と関東地方の環境研究所で放射能汚染廃棄物対策班を作り、焼却施設に搬入される前の廃棄物の現状把握や最終処分場の埋立ての現状確認などについて情報交換および共同調査を随時行っていく方向で検討しています。</li> </ul>

## 2. 研究遂行に係る環境

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
(1)組織運営における課題及び解決策について	<p>①技術の継承についての問題解決において、職員の年齢構成の変化や将来の環境把握等の観点から、総合的かつ中長期的に具体化計画の検討を行うこと。</p>	<p>[現状] 技術の伝承については、出来る限り文書化するように取り組んでいます。また、平成 23 年度に策定した環境研究センターの基本構想の中で、若手職員を計画的に配置することを提案しています。</p> <p>[課題] 行政部門を含めた人事異動が行われる中で、中長期的な計画は難しい面があります。</p> <p>[対応方針] 今後、上記基本構想の推進を図るとともに、平成 24 年度中に策定予定の第 3 期研究活動計画に技術の伝承について記載していく予定です。</p>
(2)研究課題選定方法について	<p>①研究課題選定基準については、評価項目、重要度等を明文化し、公開した上で実施すること。また、重点研究、プロジェクト研究の定義を明確化すること。</p> <p>なお、選択と集中に当たっては、公平性を持たせること。</p>	<p>[現状] 研究課題に関する内部評価要領の中には、評価項目を記載しており、各項目の評価を 5 段階で評価しています。</p> <p>また、内部評価概要、要領、評価結果については HP で公表しています。</p> <p>[対応方針] 24 年度中に策定する第 3 期研究活動計画において、重点研究、プロジェクト研究の定義を明確に記載します。</p> <p>なお、課題の選定と集中に当たっては、県民ニーズ、行政ニーズを考慮し、公平性に努めていきます。</p>

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
	<p>②研究課題選定の優先順位については、行政のニーズを第1としているが、県民ニーズ（潜在ニーズ含む）をどう捉え、行政のニーズの中に反映されているか、確認すること。</p>	<p>[現状] 研究課題は、研究職員、行政担当者の提案及び、関係各課、関係市町村に対し行っている環境研究センターへの要望課題の中から、県民ニーズ、行政ニーズを考慮して選定しています。</p> <p>[課題] 直接県民と接する以外に潜在ニーズを含めた県民ニーズを把握する手法が確立されていない。</p> <p>[対応方針] 今後、環境生活部調査研究事業連絡調整会議等で、行政ニーズの把握を行う際に、その背景も考慮することにより、県民ニーズ（潜在ニーズを含む）を把握していきます。</p>
	<p>③環境変化が著しい現代において、研究課題を含めた研究活動計画は、5年毎に作成したものを、毎年見直し、追加や修正を行う必要性を検証すること。</p>	<p>[現状] 現行の第2期研究活動計画では中間年（平成22年度）に見直しをしたところでは。</p> <p>[対応方針] 第3期研究活動計画では、毎年見直しを行います。</p>
<p>(3)研究活動のプロセスマネジメントについて</p>	<p>①研究者のモチベーションの維持・向上を前提として、組織的にPDCAサイクルを回し効率的に業務を遂行するため、マネジメントを強化すること。</p>	<p>[現状] 研究活動については、第2期研究活動計画に従い、PDCAを回すことで行っています。すなわち、毎年5月に実施する内部評価、9月及び3月には目標チャレンジプログラムによる進捗管理を行っています。</p> <p>[対応方針] 平成24年度より、4半期毎に研究課題について進捗状況の確認を実施するなど、よりきめ細かい管理を行うプロセスマネジメントを実施する予定です。</p>



番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
	<p>②マネジメントの実施にあたっては、期日管理、問題点の把握や上司とのコミュニケーション等、総合的に検討し、書類のフォーマットを工夫した上で実施すること。</p>	<p>[現状]            チャレンジプログラムに基づくフォーマットにより実施しています。</p> <p>[課題]            研究活動に適したマネージメントシステムが必要です。</p> <p>[対応方針]            プロセスマネジメント要領の策定にあたっては、期日管理、問題点の把握や上司とのコミュニケーション等がスムーズに実施出来るよう、書類のフォーマットを工夫します。</p>
<p>(4)他の研究機関との連携について</p>	<p>①所管部局との連携は図られているが、県内の他の研究機関との密接な連携体制の構築について検討すること。</p>	<p>[現状]            赤潮・青潮調査の観測結果について、水産総合研究センターと共有し、同センターが発行する「貧酸素水塊速報」に反映されています。</p> <p>[課題]            分野に応じ、県内他研究機関との連携を強化する必要があります。</p> <p>[対応方針]            今後も、県の他の研究機関、関連部局との連携については、平成22年度より開始した、庁内関係各課や市町村に対する要望課題の照会を通じて働きかけていきます。</p>

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
(5)人員配置について	①独自テーマ、依頼テーマや調査テーマ等、また、将来の環境把握や取組みの中長期の方向づけをベースに人員配置計画の策定を検討すること。	<p>[現状]</p> <p>平成 23 年度に策定した環境研究センターの基本構想の中で、組織体制、若手職員を計画的に配置することを提案しています。</p> <p>[課題]</p> <p>行政部門を含めた人事異動が行われる中で、中長期的な人員配置計画の策定は難しい面があります。</p> <p>[対応方針]</p> <p>今後、基本構想の推進を図るとともに、平成 24 年度中に策定予定の第 3 期研究活動計画策定に際し、人員配置についても検討して行きます。</p>
(6)予算について	①予算縮減の中、工夫して対応しているようだが、共同研究や外部資金獲得等、更なる外部機関の活用による効率的の研究に取り組むこと。	<p>[現状]</p> <p>現在、外部との共同研究は 15 課題を実施しています。また、調査委託等を含めて外部から予算を得ている事業は 5 事業あり、内 2 つが競争的資金となっています。</p> <p>[対応方針]</p> <p>今後も、共同研究、外部資金の導入に取り組んでいきます。</p>
(7)施設整備について	①耐震補強の必要な研究棟については今だ対策がとられていない状況であるので、集中と分散を考慮した施設の再整備について、新体制のもとで中期目標を明示すること。	<p>[現状]</p> <p>平成 23 年度に策定した環境研究センターの基本構想の中で、耐震性に問題のある稲毛地区から施設を市原地区に統合することを提案しています。</p> <p>[課題]</p> <p>統合については、施設改修が必要であり、財政面を含めた検討が必要です。</p> <p>[対応方針]</p> <p>今後、上記基本構想の推進を図って行きます。</p>

### 3. 研究成果

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
(1) 研究成果の P R・把握について	①研究成果そのものは、良い結果が得られているが、それにより問題がどう解決し、環境がどう改善されたか効果を把握すること。なお、定量評価出来るものは数値表記を行うこと。	<p>[現状] 環境改善効果までの把握は行っていません。</p> <p>[課題] 環境改善には経済情勢や気象など外部要因の影響があり、また、効果が表れるまでに期間を要します。</p> <p>[対応方針] 内部評価における追跡評価の活用を検討していきます。</p>
	②研究発表については、学会発表等積極的に参加しているが、県民生活への貢献の観点から、ホームページを見ない県民に対しての情報発信にも、より工夫すること。	<p>[現状] 現在、情報発信としてはホームページ以外に、公開講座の開催（原則月1回）、センターニュース（年4回）や年報の発行、講師派遣、県内各地での企画展の開催、センター施設見学の受入、子供向け冊子の発行、など積極的に環境問題の広報に努めています。</p> <p>[対応方針] 今後も、このような広報活動を継続します。</p>

#### 4. 研究開発以外の業務

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
(1)研究開発以外の業務について	①市町村職員等への研修等は、実施されているが、県民に対する啓発活動が活発となるようなプログラムの開発を検討すること。	<p>[現状]</p> <p>現在、県民に対する啓発活動として、公開講座の開催、講師派遣、企画展の開催、センター施設見学の受入、子供向け冊子の発行などを行っています。</p> <p>[対応方針]</p> <p>24年度からは、市民と連携した公開講座、企画展の開催などを検討していきます。</p>

#### 5. 今後の研究の方向性

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
(1)研究開発機能の強化について	①地球温暖化対策としてCO2削減に関し、県の指針との関連において、研究機関としての方針や研究の方向性を明示すること。	<p>[現状]</p> <p>第2期研究活動計画では、地球温暖化対策プロジェクトを立ち上げ、実施しているところです。</p> <p>[対応方針]</p> <p>県庁環境政策課地球温暖化対策推進室とも連携しながら、地球温暖化対策に関連した研究方針、方向性について、第3期研究活動計画に明示していく予定です。</p>
	②県として重点的に取り組むべきとして列挙されている課題については、県民の安全・安心につながる時宜に適った重要なテーマである。県の政策にも反映されるよう関連部局、他の研究センター等と積極的に連携し、有用なデータが得られるよう尽力すること。	<p>[現状]</p> <p>PM2.5や光化学スモッグ、未規制化学物質については、国・他都道府県の研究機関と連携して調査を行っています。</p> <p>[対応方針]</p> <p>PM2.5については、平成24年度より、大気保全課と協働で調査を実施する予定です。</p> <p>今後、県の他の研究機関、関連部局との協働については、平成22年度より開始した、庁内関係各課や市町村に対する要望課題の照会を通じて働きかけていきます。</p>

6. 前回評価での指摘事項への対応状況

番号（見出し）	指摘事項の内容	対応方針
(1)共同研究等の取組みについて	<p>①外部機関との共同研究の取組みは、現在15課題あり着実に進めている。一方、県内他機関との連携については、積極的な活動が見えない。実施中のものがあれば、公開し、更に積極的に検討すること。</p>	<p>[現状]</p> <p>県内他機関との連携については、赤潮・青潮調査の観測結果を水産総合研究センターと共有しており、同センターが発行している「貧酸素水塊速報」に反映されています。</p> <p>また、県の他の研究機関との協働については、平成22年度より開始した、庁内関係各課や市町村に対する要望課題の照会の中で、関係課を通じて働きかけています。</p> <p>[対応方針]</p> <p>今後もこの照会を通じて連携を図っていきます。</p>